

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

2022年2月25日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社 QUICK

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### (1) 事業適応に係る事業の目標

新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式が浸透、企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)も加速した。

社会・経済ニュースや金融・企業財務に係る膨大な情報をサービスする当社は、2025年までの成長戦略として、金融分野には顧客のDXに合わせた取り組みを進めるほか、非金融分野(企業、官公庁、個人)にもサービス拡大を目指す。

顧客の持つデータを活用、オルタナティブデータも柔軟に拡充・整備し、社会環境の多様化・複雑化により、高度な分析と決断・経営判断が必要な顧客やコンシューマー向けに、付加価値の高い注目・重要情報をリアルタイムに可視化する新たなソリューション型サービスを展開し、需要拡大を図る。

##### (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2025年12月決算期において、2015年~2019年の5か年のROAの平均値と比較して1.5%ポイント以上向上させることを目標とする。

##### (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

財務内容の健全性の向上としては、2025年12月決算期において当社の有利子負債はなし、経常収支比率は137%になる予定である。

##### (4) 事業適応の類型

情報技術事業適応

##### (5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

情報提供サービス業（39 情報サービス業）

（選定の理由）

当社の主要事業である同事業において、情報コンテンツの拡充、情報提供方法の多様化など新たな顧客ニーズに対応するために、同事業における事業適応を実施していく。

#### (6) 事業適応の具体的内容

当社の主力サービス商品（証券・金融情報サービス端末等）において、新たな販売方式を導入する。

金融情報サービスの拡充に向けた取組として、クラウド技術を活用した次世代サービス基盤を構築し、これまでよりも柔軟でスピーディに金融データの追加やサービス提供を図る。

証券や銀行の窓口業務向けに、各金融機関が持つお客様データと当社の持つ金融・経済情報を連携し、人工知能(AI)を活用したサービスを利用して顧客の投資スタイルを加味したアドバイザーサービスを新たに提供する。また、マーケットの動向や情報の問い合わせログをAIで分析し、金融機関等の営業員のオンラインでの対面販売を支援する機能等を拡充する。データ連携に加えモバイルデバイス対応などデジタル化も推進し顧客の業務効率化を図る。

サービス基盤の刷新時には、スケーラビリティに柔軟に対応できるクラウドの特性を活かし、開発期間およびシステム拡張期間を短縮するとともにコストを削減する。

施策の結果、売上高に対するソフトウェア減価償却費およびシステム運用コスト（売上原価）の割合を2020年12月決算期比8.8%以上削減することを目標とする。

・産業競争力強化法第21条の28第2項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有

・産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準への適合：有

#### (7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年2月

終了時期：2025年12月